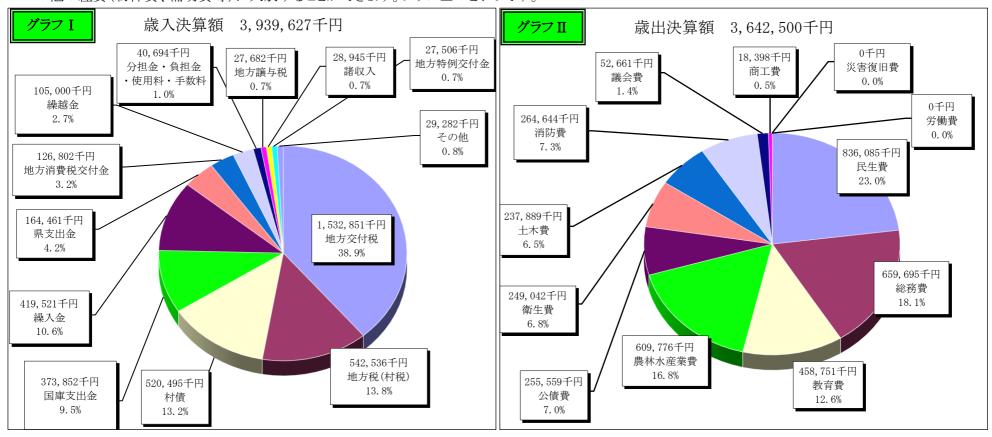
令和6年度一般会計決算状況

令和6年度一般会計等の決算は、令和7年9月議会において認定されました。

一般会計の歳入総額は3,939,627千円、歳出総額は3,642,500千円で、前年度と比較して歳入は87,582千円(2.27%)の増額、歳出は545千円(▲0.01%)の減額となりました。

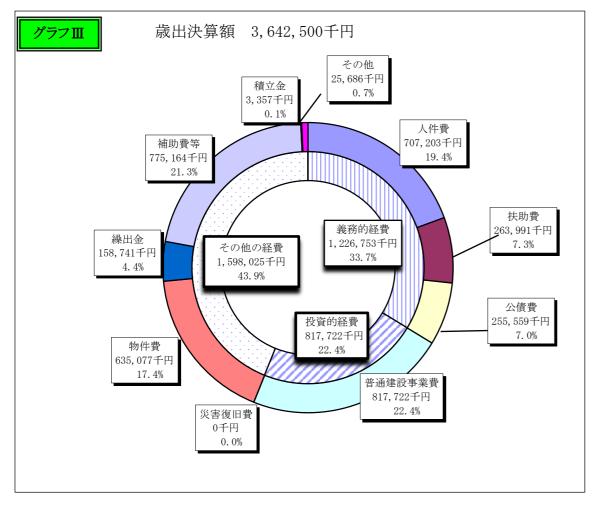
歳入歳出の内訳については、それぞれグラフⅠ・グラフⅡのとおりです。

歳出経費を性質別に分類すると、義務的経費(人件費・公債費・扶助費)、投資的経費(普通建設事業費・災害復旧事業費・失業対策事業費)及びその他の経費(物件費、補助費等)に大別することができます。グラフⅢのとおりです。



※性質別に分類しており、決算書の科目毎の合計額と一致しない場合もあります。

※構成比等の単位は%となっており、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位までとなっております。このため、構成比の合計が100%にならない場合もあります。



- ・人件費…議員、職員、各種委員、各種選挙、消防団員、学校医等に要する費用
- ・扶助費…児童手当、給付金、各種支援事業、子ども医療等に要する経費
- ・公債費…村債の償還(元金、利子)に要する経費
- ・普通建設事業費…道路や設備等の整備、施設の建設・改修等工事関連に要する費用
- ・災害復旧費…災害復旧に要する経費
- ・物件費…旅費、消耗品、通信運搬費、各種事業委託、各種使用料等に要する費用
- ・繰出金…国民健康保険、簡易水道、農業集落排水処理事業等特別会計への繰出金
- ・補助費等…一部事務組合等各会への負担金、各種団体への補助金等に要する費用
- ・積立金…財政調整基金、その他各基金への積立金

主要施策

(単位:千円)

事業の名称	金額
総務費	
役場整備事業外構工事	114,827
定額減税補足給付事業	43,750
民生費	
介護給付費・訓練等給付費	116,806
児童手当	82,045
療養給付費負担金	49,672
衛生費	
広域市町村圏整備組合負担金(ごみ)	52,481
各種予防接種事業	19,044
農林水産業費	
道路改良工事費	138,149
浚渫工事費	126,655
調査測量設計委託	41,360
多面的機能支払交付金	19,784
商工費	
商工会補助金	5,000
土木費	
社会資本整備総合交付金事業	47,618
道路舗装長寿命化事業	31,130
村営住宅修繕工事	25,553
工作物立木等補償	24,926
消防費	
広域市町村圏整備組合負担金(常備消防経費)	110,478
防災行政無線高機能化改修事業	88,000
教育費	
賄材料費	34,197
給食調理業務委託	24,762
災害復旧費	
災害復旧工事	0

村民一人あたりでは

令和6年度の村税決算額は<u>542,536千円</u>となりました。 これを村民一人あたりの負担額としてみますと<u>115,090円</u>となり、 その税目別の負担額は下記のとおりです。

〔村民1人が負担する税金〕

115,090円

村民税	46,229円	固定資産税	57,438円
軽自動車税	4,582円	市町村たばこ税	6,841円

〔村民1人に使われるお金〕

772,698円

議会費	11,171円	総務費	139,944円	民生費	177,362円
衛生費	52,830円	労働費	0円	農林 水産業費	129,354円
商工費	3,903円	土木費	50,464円	消防費	56,140円
教育費	97,317円	災害 復旧費	0円	公債費	54,213円

中島村の人口と世帯数(令和7年3月31日現在)

• 人 口 4,714 人

・世 帯 数 1,763 世帯

会計別決算状況

(単位:千円)

			(単位: 下円)
会計	歳 入	歳出	収 支
一般会計	3,939,627	3,642,500	297,127
国民健康保険特別会訂	545,583	501,601	43,982
土地造成事業特別会計	39,366	498	38,868
墓地特別会計	4,554	458	4,096
介護保険特別会計	584,093	546,880	37,213
後期高齢者医療特別会計	59,507	59,306	201
計	5,172,730	4,751,243	421,487

企業会計

(単位:千円)

簡易水道事業	収 入	支 出	差引
収 益 的	162,017	144,366	17,651
資 本 的	56,304	87,805	▲ 31,501

農業集落排水処理事	業収	入	支 出	差引
収 益 的		282,697	238,87	1 43,826
資 本 的		167,650	260,45	1 ▲92,801

※収支の不足分は、内部留保金等で補てんします。